

令和4年12月14日

建設委員会資料

活力都市創造部

目次

【報告事項】

- 1 スマートシティの実現に向けた都市的指標調査について …………… 1 頁
- 2 富山高岡広域都市計画区域の区域区分（線引き）の見直しについて …………… 5 頁

1 スマートシティの実現に向けた都市的指標調査について

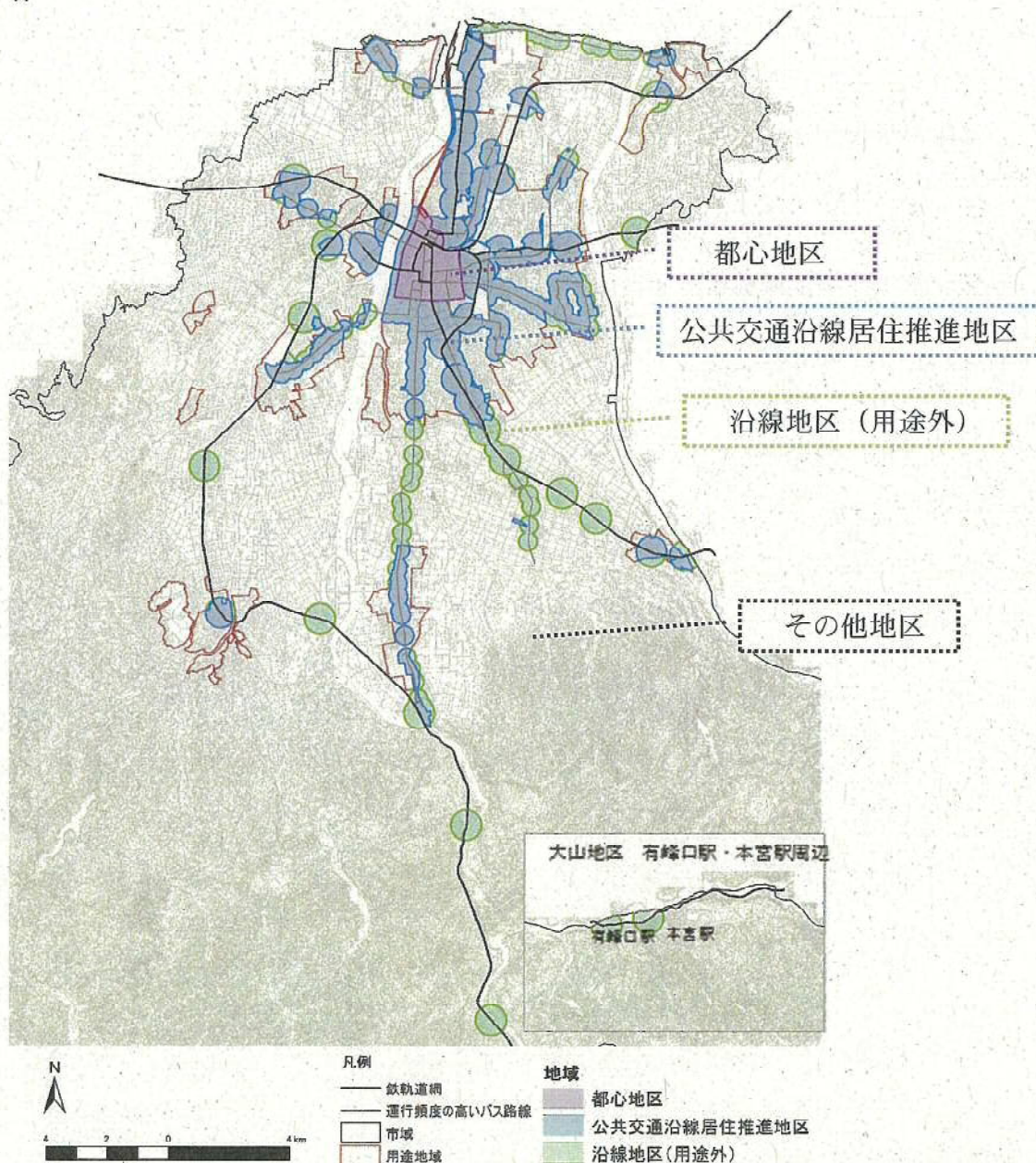
〔都市計画課〕

本調査は、コンパクトなまちづくりの進捗状況の把握等を目的に実施しているものであり、今回、令和4年度の調査結果等について報告を行うもの。

1. 調査概要

平成17年から令和4年まで各年6月末時点の住民基本台帳情報に位置座標を付与し、地理情報システム（GIS）に展開し、都市的指標の1つである、公共交通が便利な地域内の人口割合や社会動態（転入・転出の状況）等の集計・分析を行った。

2. 調査区域



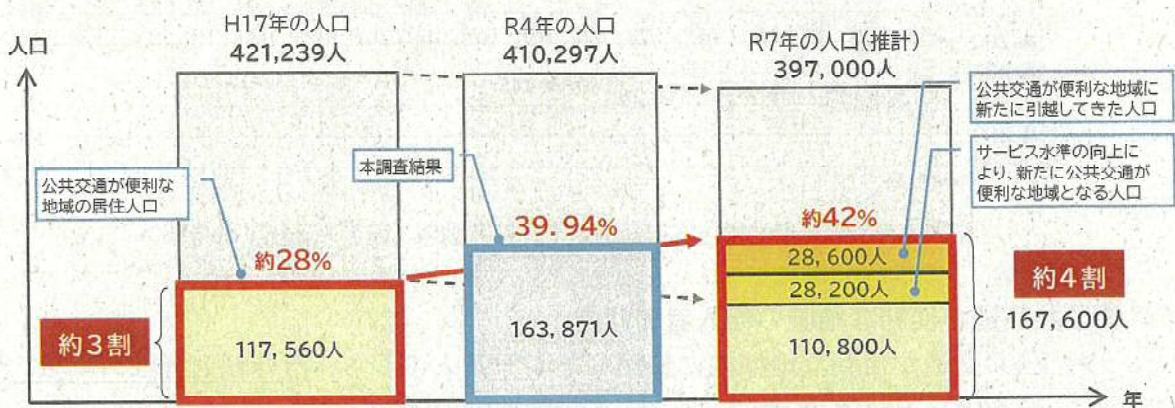
<図1 調査区域>

3. 調査結果

(1) 「公共交通が便利な地域（都心地区+公共交通沿線居住推進地区）」の人口割合の推移

- ▶ 本市では、数値目標として「公共交通が便利な地域」に住む人口割合を約 28%（平成 17 年）から約 42%（令和 7 年）に引き上げることとしている。
- ▶ 人口目標の設定にあたっては、便利な公共交通沿線に新たに引っ越してくることや、公共交通のサービス水準の向上により、新たに便利な公共交通沿線エリアが拡大することを想定している。
- ▶ 本調査（令和 4 年 6 月末時点）では、「公共交通が便利な地域」の居住人口は市全体の人口の 39.94% となり、令和 3 年の 39.91% から 0.03 ポイント増加した。

※R4年:163,871人(都心地区:21,641人,公共交通沿線居住推進地区:142,230人)
R3年より718人減少

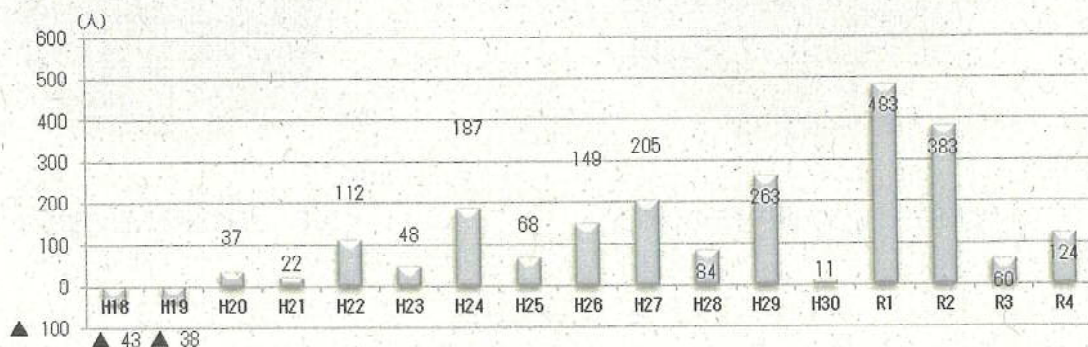


<図2 公共交通が便利な地域に住む人口割合の推移>

(2) 地区別社会動態（転入－転出）の推移

①都心地区

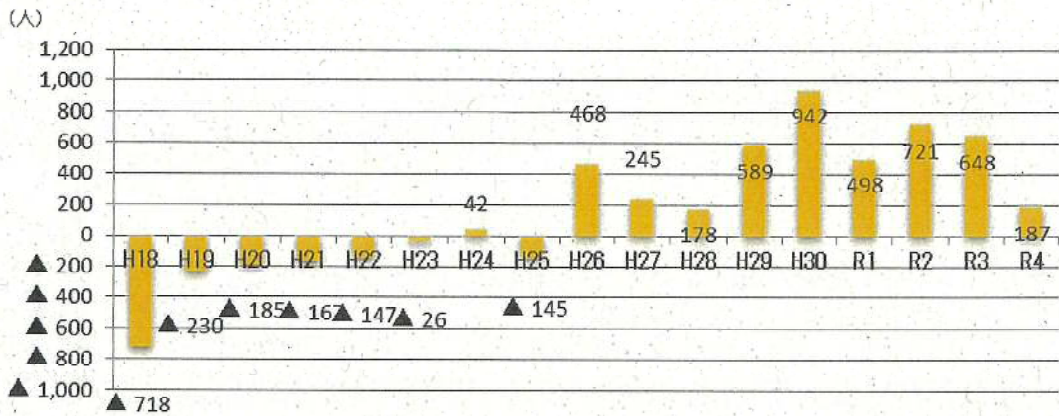
- ▶ 令和 4 年の都心地区の人口は前年と比べて 70 人減少し、21,641 人となっている。
- ▶ 自然動態は 194 人の減少となったが、社会動態は 124 人の転入超過であり、平成 20 年から転入超過を維持している。
- ▶ 富山駅周辺や西町周辺を中心とするマンションへの入居が要因と推察される。



<図3 都心地区での社会動態（転入－転出）の推移>

②公共交通沿線居住推進地区

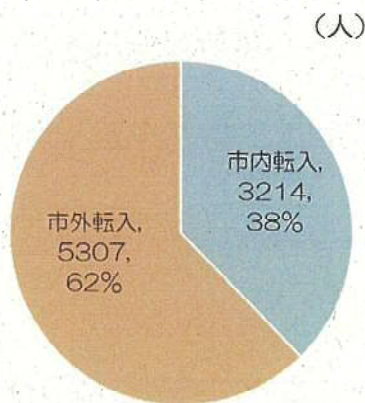
- ▶ 令和4年の公共交通沿線居住推進地区の人口は前年と比べて648人減少し、142,230人となっている。
- ▶ 自然動態は804人の減少となったが、社会動態は187人の転入超過であり、平成24年以降、転入超過の傾向にある。
- ▶ 鉄軌道沿線では、あいの風とやま鉄道の東富山駅周辺、バス路線では藤ノ木方面、大沢野方面等での新たな開発が転入超過の要因になっていると推察される。



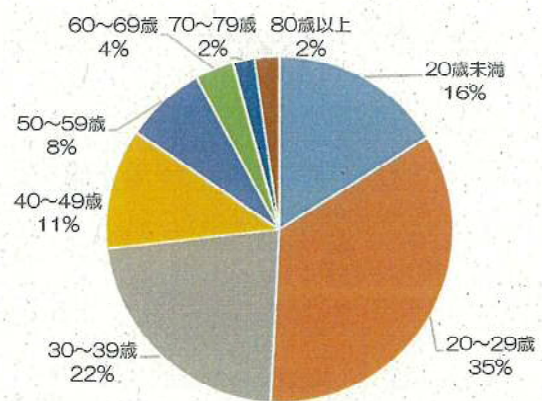
＜図4 公共交通沿線居住推進地区での社会動態（転入－転出）の推移＞

③公共交通が便利な地域の転入者の傾向

- ▶ 公共交通が便利な地域内に転居した8,521人のうち、市外転入者は、5,307人で約60%、市内転入者は、3,214人で約40%であった。
- ▶ 年代別では、20代や30代が多く、50代までで約9割を占める。
- ▶ 転居元の状況、年代別割合ともに、例年と同様の傾向となっている。



＜図5 転入者の転居元の状況＞



＜図6 年代別転入者の状況＞

4. 調査結果のオープンデータ化

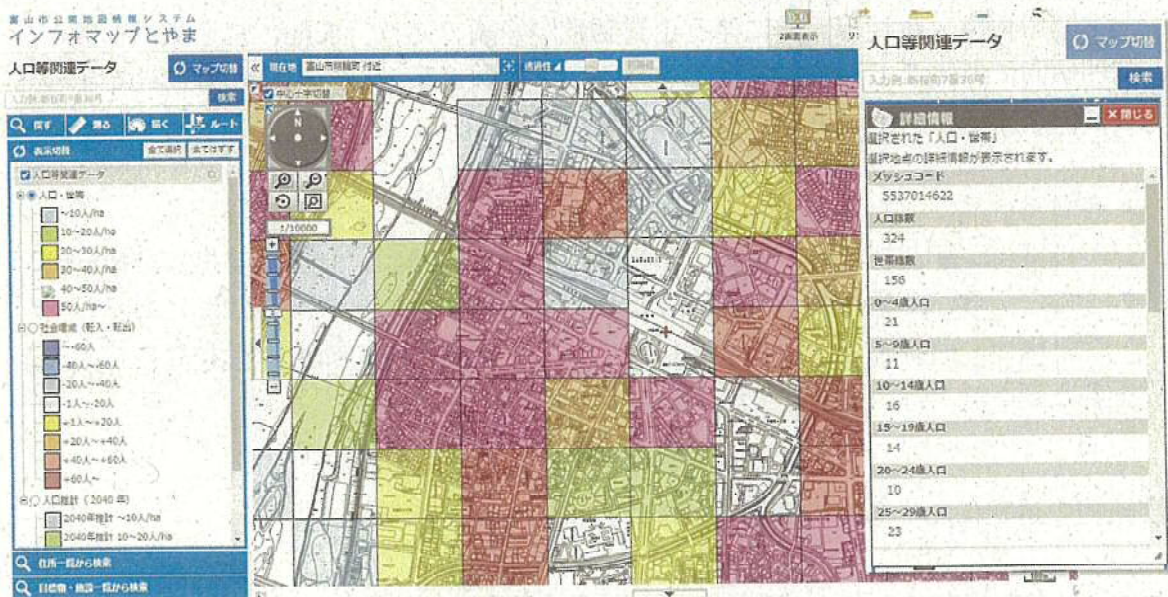
スマートシティの推進に向けて、地域の方々がまちづくりを考える際の基礎資料としての活用や、民間事業者のマーケティングなどに広く活用いただくため、本年10月3日より、本調査で作成したメッシュ別人口データ等を「インフォマップとやま」及び「富山市オープンデータサイト」で公開している。

(1) 公開方法

- ①インフォマップとやま
- ②富山市オープンデータサイト

(2) 公開データ

- ①人口世帯分布
 - ・令和3年6月末時点の250mメッシュ別データ
- ②社会増減
 - ・3か年合計（令和元年～令和3年）の250mメッシュ別データ
- ③将来人口推計
 - ・2030年、2040年、2050年の500mメッシュ別データ
 - ※国統計データ「国土数値情報」を使用



＜図7 「インフォマップとやま」画面表示イメージ＞

2 富山高岡広域都市計画区域の区域区分（線引き）の見直しについて

〔都市計画課〕

都市計画区域マスタープランは、都市計画区域を対象に区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）をはじめとした都市計画の基本的な方針を示すものとして都市計画に定めるものであり、決定権者である富山県により概ね10年毎の見直しが行われており、現在その更新時期を迎えている。

このため、本市では、区域区分の見直しに向けた方針の整理、関係部局との調整、地域へのヒアリング等を進めているところであり、現在の検討状況について報告を行うもの。

1. 本市の区域区分見直し方針

<住居系>

本市は、人口減少や少子高齢化社会に備え、持続可能な都市経営を目指し「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を推進していることから、市街化区域への編入については、公共交通沿線に居住誘導を図るため、鉄道駅周辺の区域を対象に検討する。

<工業系>

工業用地は、新幹線開業に伴う企業誘致が好調であり、また、製造品出荷額が増加傾向にあることから、本市における工業振興施策の目指すべき方向性を示す「富山市工業振興ビジョン」を踏まえ検討する。

<商業系>

人口減少が進行する中、卸売・小売業における販売額は減少及び横ばい傾向にあることから、商業に対する床需要は大幅な増加が見込まれない状況にある。

このため、商業系の土地利用を目的とした市街化区域の拡大は行わないことを基本とする。

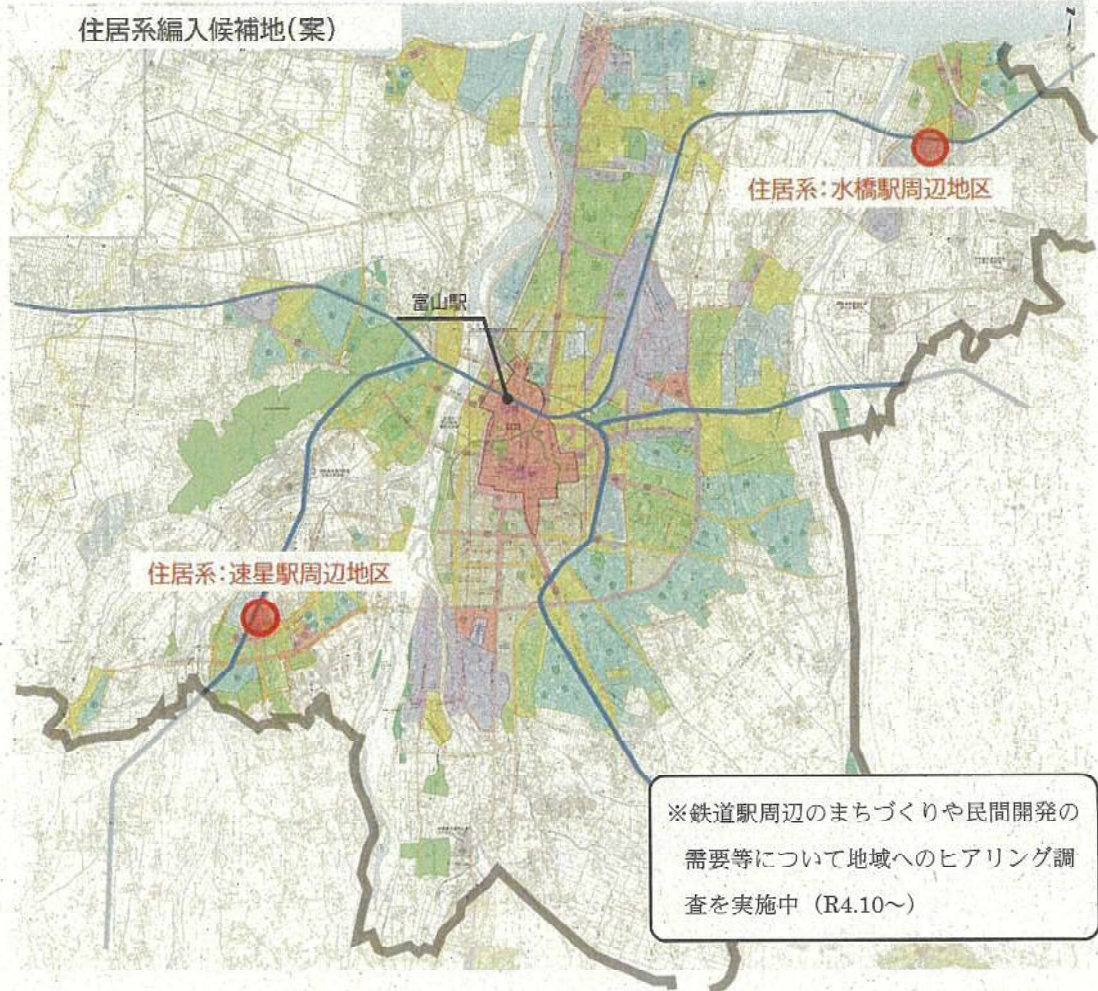
2. 候補地の選定における考慮事項

- 富山市都市マスタープラン及び富山市立地適正化計画と整合が図られている。
- 地方公共団体、民間開発事業者等により、計画的な整備が確実な区域とする。
- 以下のような箇所は、原則含まない。
 - ・溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地の区域
 - ・優良な集団農地その他長期にわたり農用地として保存すべき土地の区域

など

3. 市街化区域への編入候補地（案）

下図は、上記1及び2と地域へのヒアリングを踏まえた现阶段の住居系編入候補地（案）であり、今後、具体的な開発動向等を確認し、候補地の絞り込みや編入範囲の整理を進める予定としている。工業系編入候補地については選定作業中。



4. 今後のスケジュール（予定）

